

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和5年（2023年）5月 16日（火）13時30分～14時40分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎4階 第1会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市活力部 スポーツ振興課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	浦委員 児島委員 田島委員 野老委員 長岡委員 雛田委員 藤森委員 松代委員 道上委員 （五十音順）	
	事務局	【都市活力部】 上原都市活力部長 山村スポーツ振興課長 荒谷振興係長 松下企画係長 瀬川主事 甲斐主事	
	その他		
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度（2023年度）社会体育団体補助金（案）について</li> <li>2) スポーツ推進計画の進行管理について</li> <li>3) 第2期スポーツ推進計画の策定について</li> <li>4) マルチスポーツにかかる実施事業について</li> <li>5) その他</li> </ul>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり。 対面及びWEB会議にて行った。		

**【事務局】**

ただいまより、令和5年度第1回豊中市スポーツ推進審議会を開催する。  
開会に先立ち、野老会長より挨拶をする。

<野老会長：開会の挨拶>

**【事務局】**

次に、都市活力部、部長の上原より挨拶をする。

<上原部長：挨拶>

**【事務局】**

次に、これまで審議会にご出席いただいていた委員に代わり、5月10日付で委嘱された豊中市中学校体育連盟会長の道上委員より挨拶をする。

<道上委員：挨拶>

**【事務局】**

続いて、今年度の事務局職員の紹介を行う。

<事務局紹介>

**【事務局】**

次に、本日の資料について確認させていただく。

<事務局：資料の確認>

**【事務局】**

当審議会の議長は豊中市スポーツ推進審議会規則第4条1項の規定により会長が務めることとなっているため、野老会長にお願いする。

**【議長】**

審議に入る前に、定足数の確認を求める。

**【事務局】**

定足数について、審議会委員10名の内9名の委員が出席し、『豊中市スポーツ推進審議会規則』第4条第2項による、会議開催要件である委員の過半数の出席を充足しているため、本審議会が有効に成立していることを報告する。

**【議長】**

議案を進める前に、上原部長から令和5年度の豊中市スポーツ推進審議会への諮問を受ける。

<上原部長より野老会長へ「令和5年度(2023年度)社会体育団体補助金(案)について」諮問>

**【議長】**

事務局に前回の審議会の振り返りを求める。

<事務局：資料②令和4年度(2022年度)第3回豊中市スポーツ推進審議会会議録に基づき、前回の審議会の振り返り>

**案件1) 令和5年度(2023年度)社会体育団体補助金(案)について**

**【議長】**

案件1)「令和5年度(2023年度)社会体育団体補助金(案)について」事務局からの説明を求める。

**【事務局】**

スポーツ基本法第35条に基づき諮問を行った。資料に基づき説明を行う。

<資料③「令和5年度(2023年度)社会体育団体補助金(案)について」に基づき説明>  
・各団体の令和4年度事業報告書、収支決算書及び令和5年度の事業計画書、収支予算案について説明を行う。

豊中市体育連盟に対する事業補助金(案) 1,850,000円

豊中市スポーツ少年団に対する補助金(案) 400,000円

スポーツ振興会事業助成金(案)

1校区あたり80,000円×5校区(申込団体)=400,000円

豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)

1団体につき1事業(上限5万円)=900,000円

**【事務局】**

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

**【委員】**

「小学校区内において組織されたスポーツ振興会が実施する地域スポーツ振興に係る事

業に対し、補助金を交付する。」とあるが、本年4月から旧庄内小学校と旧第六中学校の跡地に、庄内・野田・島田の3小学校と庄内さくら学園中学校が再編され、1年生から9年生までが一緒に活動する義務教育学校として「庄内さくら学園」が開校した。

また、3年後の令和8年4月からは、千成小学校の跡地に千成・庄内南・庄内西の3小学校と第七中学校が再編され、(仮称)南部校が開校する予定で現在準備が進められている。

こうした背景から考えて、【目的】に記載されている「小学校区内」の表現を「小学(学園)校区内」に変更してはどうか。

#### 【事務局】

今年の4月から義務教育学校が始まったので、ご指摘通り「小学校区内」の表現を「小学校・義務教育学校区内」に変更する。

#### 【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

#### 【議長】

それでは、一部変更し、本日付で市長あて答申させていただく。

### 案件2) スポーツ推進計画の進行管理について

#### 【議長】

案件2)「スポーツ推進計画の進行管理について」事務局から説明を求める。

#### 【事務局】

<資料④豊中市スポーツ推進計画事業実施状況及び調査報告書令和3年度(2021年度)実施分<一部抜粋>に基づき、昨年度審議会でも答申された評価報告書の内容の振り返り>

- ・2ページ、重点施策合計の進捗度は46.1点で令和2年度の43.2点を上回った。主な要因は、重点施策1において、感染対策を行いながらスポーツ教室などを実施したことにより、達成度が向上したことによるもの。一方で、重点施策2の「子どもの体力向上プロジェクト」では、感染対策を行いながら実施している事業もあるが、施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、達成度が低下し、令和2年度の進捗度を下回った。
- ・3ページ、施策体系4つの柱の全事業の進捗度は36.9点となり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により、大きく下回った令和2年度をさらに下回った。主な要因は、重点施策2と同様に施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、4つの柱全てにおいて、達成度が低下したこと、また、達成度Eの事業数が前年度の19事

業から 26 事業に増加したことによるもの。一方で、情報発信やアンケートなど人の動員を伴わない事業の達成度は「A」となり、屋外で行われたスポーツ教室などの事業の達成度が前年度を上回る結果となった。

- ・ 7 ページ、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施者の割合」は 55.4%となり、令和元年度の 44.5%から上昇したものの、目標値としていた 65.0%と比較すると、やや低い結果となった。
- ・ 8 ページ、「子どもの体力向上」について、令和 2 年度の調査が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたため、令和元年度との比較になるが、令和 3 年度は、小学校は男女ともに上昇し、全国との差は調査が始まって以来、最も縮小した。中学校では男女ともに低下した。
- ・ 13 ページ、「スポーツ活動を支える環境の充実」について、スポーツ施設の利用者数を指標としているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響や屋内体育施設の空調工事に伴う休館により、屋内・屋外体育施設ともに目標値には達しなかったが、年間利用者数は屋内・屋外体育施設ともに前年度から上昇し、屋外体育施設は計画策定以降最も多くなっており、目標値に向けて順調に進んでいるといえる。

<資料⑤スポーツ推進計画の進行管理にかかる今後のスケジュールに基づき、令和 4 年度実施分の事業実施状況及び評価報告書について、次回の審議会で審議いただく旨説明>

今年度作成予定の令和 4 年度事業実施状況及び評価報告書については、第 1 期のスポーツ推進計画の最終年分になるので、総括ページを設け、これまでの振り返りと今後について明記したいと考えているので、次回審議会の際に意見をいただきたい。

**【議長】**

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

**【委員】**

コロナ禍によってスポーツ機会が減少していることは明らかで、それをどう回復していくかということは第 2 期計画に盛り込まれている。

ただ、コロナ禍にどのような対応をしたかということは検証していく必要がある。

次にこのような感染症が起きたとしても、スポーツ活動を止めないためにはどうしたらいいのか考える必要があると思うので、この 3 年間で取り組んだ中で効果的であったものや、今後準備する必要があるものなど、検証した内容を次回の総括にも組み込んでいただきたい。

**【議長】**

この 3 年間で取り組んだ中で効果的であったもの等があれば紹介してもらいたい。

**【事務局】**

緊急事態宣言が発出され、体育施設を休館する必要がある場合は従うしかないが、開館し

ている場合はできることがある。

例えば、スポーツ教室やイベントなどは、新型コロナウイルスが流行した当初は全て中止にしていたが、コロナ禍を経験したことで感染対策の方法を知っている状況なので、中止するのではなく定員を減らして実施できると思う。

**【委員】**

今回、3年に及ぶコロナ禍の中で、いろいろなことが見えてきたように思う。

これらを検証して、再度このようなことが起きたときには、今回起きた事態のようなことではなく、より良いポジティブな形で解決していければと思うので、次回、検証内容など加えることがあれば報告お願いしたい。

**【議長】**

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

**【議長】**

次回の審議会では、令和4年度実施分の事業実施状況及び調査報告書について審議していくこととなる。他に意見がなければ案件2)「スポーツ推進計画の進行管理について」は以上とする。

**案件3) 第2期スポーツ推進計画の策定について**

**【議長】**

案件3)「第2期スポーツ推進計画の策定について」事務局から説明を求める。

**【事務局】**

<資料⑥第2期豊中市スポーツ推進計画(素案)に関する意見募集の結果について、資料⑦第2期豊中市スポーツ推進計画、⑧第2期豊中市スポーツ推進計画【概要版】に基づき説明>

- ・この資料は、3月27日付けで市ホームページ、市役所の市政情報コーナー、庄内出張所、新千里出張所、屋内屋外体育施設で公表している。
- ・意見募集は1月20日から2月9日の期間に行い、提出人数は5人、意見件数は5件であった。
- ・意見No.1は、「ハーフマラソンイベントを公道で実施してほしい」というもの。意見にある国道176号の使用は調整が難しく、近隣市で実施しているようなイベントは現在実施できていない。公道や公道以外の場所でのマラソンイベントの開催など、今後の取組みの参考とする。

- ・意見No.2の体育館でのサッカーについては、体育館の壁の構造上、豊島体育館での使用のみ可能としている。このことは、豊中市立体育館等管理運営要綱に明記している。
- ・意見No.3、4の施設の設備について、施設の改修・更新は大規模改修の際に検討するが、利用者に快適に利用いただくために、日常の清掃に努めていく。増設については、施設内で新設できる場所がなく難しい状況のため、現状の機能や備品を充実させ、施設環境の向上に取り組む。

#### 【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

それでは私から、マラソンについて、どれくらいの距離、道幅が必要かを一度調査してもいいと思う。

千里川の両岸は少し狭いかもかもしれないが、自転車で走って調査し、実施に向けて検討してもいいのではないかと思う。

ほかになにか意見はないか。

<委員：意見なし>

#### 案件4) マルチスポーツにかかる実施事業について

#### 【議長】

案件4)「マルチスポーツにかかる実施事業について」事務局から説明を求める。

#### 【事務局】

<資料⑨《仮称》令和5年度「マルチスポーツ体験教室」実施（案）に基づき説明>

昨年度、子どもたちがスポーツに慣れ親しむ場として、コーディネーショントレーニングを中心とした運動プログラム「とよなかキッズ☆あそび&スポーツぷろぐらむ」を実施した。

今年度は、多様なスポーツを体験する機会を創出するため、小学生を対象にマルチスポーツ体験教室を実施する予定である。

近年、学童期から一つのスポーツに特化して練習を重ねている子ども達が増えている一方で、スポーツの早期専門化によって、運動能力の偏り、オーバーユースによるけがやバーンアウトなどが問題となっている。

本事業では、学童期に様々なスポーツを経験する機会を創出し、大学生等のアスリートからスポーツの楽しさを伝えることで、青年期以降の運動部活動、生涯スポーツへの参加促進やスポーツ実施率の向上につなげることを目的としている。

期間は令和5年7月1日から令和6年3月31日まで、実施場所は豊島体育館、千里体育館、柴原体育館、庄内体育館で、豊島体育館実施分については、武道館ひびきも一部使用する。

対象者は市内在住の小学1年生から6年生、対象人数は1年生から3年生を25人、4年

生から6年生を25人の計50人となる。

実施回数は8回で各1時間程度、実施種目は現在調整中だが、各大学が得意な分野のスポーツを複数実施していただく予定をしている。

実施内容は競技スポーツ、ニュースポーツ等多様な種目のスポーツを実施し、運動初心者や運動が苦手な子どもにも取り組みやすい内容とする。

また、スポーツに好意的な印象を持ち、自発的及び継続的に取り組める内容で、年齢や習得度に応じた内容にすることとしている。

大学へヒアリングを行ったところ、「ダブルダッチやヒップホップダンスも対応可能で、アーバンスポーツのような学校の体育では取り入れられないような種目を実施することも検討したい。」「複数の種目を体験するだけでなく、スポーツ全般に共通するマルチな運動スキルが身につくような内容にしたい。」「スポーツをタイプ別に分類し、その動作から繋がるスポーツを伝える方法もある。例えば、対人ボール競技をゴール型、ネット型やベースボール型に分類してその動作の違いを学びながら、多様な種目を体験する内容にしていきたい。」等の意見をいただいた。

バレーボールであれば、いきなりオーバーハンドパスをするのではなく、風船を使ったバレーボールから繋げていく、野球であれば、スポンジボールから始める等遊びの中から野球に繋げていく、テニスであれば、ショートテニスのようなニュースポーツから繋げていく等、各大学がいろいろなことを考えている。

昨年度に引き続き、大阪成蹊大学、武庫川女子大学、立命館大学、流通科学大学に実施してもらおう予定である。

#### 【議長】

事務局からの説明について、補足あるいはアイデアがあれば委員に話を伺いたい。

#### 【委員】

大学では、さっき紹介いただいたようなネット型やベースボール型等スポーツの分類に分けてスポーツを提供できないかと思っている。また、1回目はすべてのスポーツに共通するコーディネーションを行い、2回目から様々なスポーツを行いたいと考えている。

この事業をどう評価するのかということは、大学側の目的にも関係してくると思う。

単年度でどう評価するのかという点をきちんと詰めておかないといけないと思うので、委員方からご意見をいただきたいと考えている。

マルチスポーツを体験するということなので、例えば青年期以降の運動部活動や生涯スポーツの参加促進ということは、中長期的に見て結果が出てくると捉えてよいのか、それとも、単年度で何か一つの効果のようなものを出していかなければならないのかが少し不明確になっている。

#### 【議長】

まさしくそうだと思う。



ただ、そこがまた研究課題でもある。

このマルチスポーツ事業というのは、今抱えている様々な青少年期のスポーツ活動についての問題すべてを網羅して解決できるわけではないが、必要なことである。

特に、脳神経系の発達が著しい小学生あるいは小学生から中学生に移る時期にいろいろなスポーツを経験させるということは、科学的に大切である。ただ、委員の言われたように、どのように評価していくのかは課題である。

これについては、事務局も含めて、評価委員会あるいは研究会等専門的な方も交えて、違うテーブルで議論するというのもいいのではないかと。

できるだけいい方向に持っていけることが求められるような気がするが、副会長はこれについてどう思うか。

### 【委員】

会長のおっしゃる通りで、プロジェクトの目標設定は曖昧なところなので、その点も含めて別の機会でも話し合う場があってもいいと思う。

参加してくれた方が、バドミントンやバスケット等に進んでくれることは嬉しいことである。地域にあるスポーツ種目を紹介するようなものがあれば、次の種目に入れば1年生から3年生がこのプロジェクトに入り、4年生から少年団に入っていくということも成功目標設定が可能の一つかもしれない。

そもそも、この体験教室に来たことによって体力や意識が向上することも成果なのかもしれないので、いろいろな目標設定の仕方があると思う。

今考えただけでもいろいろ出てくるので、よく議論することが大切だと思った。

### 【議長】

ほかに何か意見はないか。

### 【委員】

実施内容について、概括的に4点述べられているが、現段階で具体的な種目は決まっていないので、「実施」(案)としてはシンプルな内容、表現だとは思う。

ただ、この事業を実施するにあたり、一般的に配慮すべき課題や期待する効果をどのように把握するのか、把握をしないのか等を整理したうえで案内すべきではないかと思う。

例えば、1点目は、参加を希望する種目が近隣の体育館であればベストだが、遠くなると大変だと思う。児童の安全確保の観点からも引率責任者や交通手段等を事前に明確にすることもいいのではないかと。

2点目は、月1回程度の実施だが、途中で挫折することがないように、持続して参加できるようなフォロー体制がとれるかどうか。

3点目は、8回すべて終了した点での成果や課題を明確にするためにも、毎回の進捗状況をどのように把握するのか。

4点目は、修了した参加者に修了証のような何かを発行されるかどうか。

その他、細かなことを含めていろいろなご意見があると思われるので、どうか事前に検討していただき、ぜひ成功させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### 【事務局】

ただいまの質問のまず1点目について、引率責任者や交通手段等については、各体育館等で実施しているスポーツ教室と同様に、各家庭においてご判断いただこうと思っている。

2点目について、原則すべての実施日に参加していただくことにしているが、実施内容に「自発的及び継続的に取り組める内容にすること」とあるように、各大学には参加したくなるような魅力的なメニューを実施していただくようお願いする。

3点目について、各大学から事業実施毎に報告書を提出いただくことにしているので、それで進捗を管理していきたい。

4点目について、昨年度は修了証として最後に写真を撮り、「〇〇がんばったで賞」というようなものを作り、それぞれに渡している大学もあったので、修了証についても報告できるように各大学へお願ひしていきたい。

#### 【委員】

1点目の引率責任者や交通手段を事前に明確にするという点について、まずは自己責任で参加いただきたいということだが、この事業の主催者は豊中市であり、参加対象は小学校低学年を含む児童ということもあるので、不慮の事故等に遭わないよう募集要項に丁寧に記載いただき、気をつけて参加しようという心づもりができるよう募集要項の中に配慮、発信していただきたい。

4点目の参加者への修了証の発行について、8回も積極的に参加されるわけなので、最後まで継続して頑張った児童に達成感が残ればよいと思う。

また、終了時点で発行することが大変であれば、例えば、参加賞を見てもっと頑張ろうという気になるような工夫や、記念に残したいと思えるようなプログラム内容にする等、後で手がかからないよう当初に少し工夫をしていただきたいと思う。

#### 【事務局】

検討する。

#### 【委員】

4点目について、全ての回に休まず継続して出席することは難しいことだが、大学では1冊ずつノートを作り、参加者にプログラム毎に記入してもらった。

どのような心の変化があるか、何ができたのか、何が楽しかったのか、何が面白くなかったのか、次はどのようなことを頑張りたいかを書いてもらい、次への動機づけや、やったことが一つの形になるといいと思い試してみた。

委員のお話を聞いて、次回も引き続きこのようなものを作って、子どもたちの動機づけにつなげたいと思う。

### 【議長】

検討の余地あるいは研究の余地がある部分だが、皆さんで協力して子どもたちが達成感を感じられるようにしていきたいと考えている。

### 【委員】

子どもたちがこの事業に参加をして、どうであったかという声を聞きたい。

一つのノートでいろいろ記録をしていくことができるのか、また、単発で参加されたお子さんや運動が苦手な子にとっては、スポーツの楽しさを伝えてもらえることがスポーツを始めるポイントになると思うので、感想やアンケート等子どもたちの声を見せたい。

スポーツの実施率等の数字を追い求め過ぎてしまうと、数字を上げることが目的になってしまうので、苦手な方が楽しめている等子どもたちの声を重視するような取り組みになればいいと思う。

スポーツはどうしても上手い下手やできる・できないが強調されてしまうが、全ての子どもを対象にするのであれば、みんなでやって楽しかった、親しめた、また行きたいと思えることを目的に取り組めたらいいと思った。

### 【事務局】

昨年度実施した「とよなかキッズ☆あそび&スポーツぷろぐらむ」は、運動プログラムのマニュアル、体力測定の結果、アンケートを各大学から提出いただくことになっているので、次回の審議会の際にとりまとめて報告させていただく。

### 【委員】

子どもの「好き」を見つけるプロジェクトとしてとてもいい企画だと思うので、継続してほしい。

また、副産物的に大学生の資質向上にも繋がると思う。

例えば、取組み内容、成果や課題をまとめてもらい、審議会場で学生に発表してもらい、あるいは四つの大学が集まり、プログラム毎に記入したノート等を各大学で共有するとフォーマット化ができる等、学生間の繋がりができる可能性もあると思ったので、コメントさせていただいた。

### 【委員】

学生自身も他大学の学生がどのようなことをやっているのかとても興味があり、一度、他大学の実施しているところを見たいと言っていたので、大学間の情報共有についても設定すると有意義だと思う。

子どもたちの声はとても感性豊かで、学生自身もノートを読むことで気づきや学びがあり、学生のよい勉強の機会となっている。

**【議長】**

マルチスポーツについて、子どもの声を重視することや評価の方法等いろいろなアイデアが出たが、大学側にどのようなメリットがあるのかを含めて検討する機会も必要かと思うがいかがか。

**【事務局】**

情報共有や大学の連携ということはとても必要だと思う。

評価については、第2期スポーツ推進計画にどのように落とし込んでいくのか、今後どのように展開していくのか、何を評価対象にするのかを課内で共有し、次年度以降もビルドアップしたものにしたいと思っている。

**【議長】**

市と大学の連携事業なので、それぞれのメリットがなんであるかを持ち寄り、良いものにしていただきたい。

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

**【議長】**

それでは、案件5「その他」について、説明願う。

**【事務局】**

市役所庁内の会議体である豊中市スポーツ推進会議の設置を終了したことを報告する。

この会議は、スポーツ推進計画の策定や施策の推進を図るための庁内会議だが、関係課を一同に集める会議で意思決定するのではなく、関係課との個別調整を経て当課で意思決定できると判断したので、令和5年3月31日付けで設置を終了した。

実際に、コロナ禍の令和2年度からは参集しての会議開催が難しく、書面で開催していることもあり、関係課との個別調整で問題ないと判断し、終了することとした。

**【議長】**

事務局からの説明について何か質問、意見等はあるか。

<委員：意見なし>

**【議長】**

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、令和5年度（2023年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会を終了する。

なお、私たち委員の任期はこの会議をもって終了となる。

この任期中の審議会は、オンライン開催とするなどいろいろ大変な点があったが、無事に終えることができた。皆さまに感謝申しあげる。